

令和元年6月20日現在

機関番号：33917

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03472

研究課題名(和文) リベラル・ナショナリズムとフランス共和主義 その理論的連関と現実政治

研究課題名(英文) Liberal Nationalism and French Republicanism

研究代表者

長谷川 一年 (HASEGAWA, Kazutoshi)

南山大学・法学部・教授

研究者番号：00399049

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、フランスの第三共和政期における思想家たち（ゴビノー、フィルムアン、シゲーレ、フルニアル、ル・ボン）の著作を検討し、以下の点を明らかにした。第一に、フランス共和主義が定着するのは第三共和政期であるが、そこで台頭した科学的レイシズムが国内的な国民統合と対外的な植民地主義の矛盾を正当化する役割を果たした。第二に、このレイシズムは世紀末に出現するさまざまな「群衆論」に流れこみ、20世紀のフランス・ナショナリズムを準備することになったのである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「単一にして不可分の共和国」という大革命以来のフランス共和主義の理念が現実に定着を見るのは第三共和政期であり、その意味でこの時期のさまざまな思想潮流の検討は共和主義の理解に欠かせないが、共和主義、ナショナリズム、レイシズム、群衆論といったさまざまな思想的系譜を一貫したパースペクティブのもとに位置づけ、現実政治の動きとの関連で把握した点に本研究の学術的意義を認めることができる。

研究成果の概要(英文)：In this research, I analyzed thinkers of French Third Republic, such as Gobineau, Firmin, Sighele, Fournial and Le Bon. As a result, I emphasized two points: first, it was scientific racism that justified incoherent behaviour between national integration and colonialism; second, it was transformed into crowd theory at the end of 19th century and combined with 20th century French nationalism.

研究分野：西洋政治思想史

キーワード：共和主義 レイシズム ナショナリズム 群衆

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 冷戦終了後、資本主義・自由主義 対 社会主義・共産主義という旧来のイデオロギー対立に代わって、文化的差異の顕在化とも言うべき現象が全世界的に観察されるようになった。国民国家の基本的な枠組み(一国家・一民族・一文化)は必ずしも自明の前提ではなく、移民の増加や地域的アイデンティティの覚醒に見られるように、多民族・多文化状況こそむしろ常態となっている。これを受けて政治思想や政治理論の領域でも、このような多文化時代に対応した新しい社会統合のありかたが模索されている。

(2) 一般にフランス共和主義は、いわゆるアングロ・サクソン流の多文化主義とは異なり、大革命以来の「法の下での平等」、「単一にして不可分の共和国」という理念にもとづいて、文化的少数者や地域的アイデンティティに対して特別に配慮しない「普遍主義」として理解されてきた。その代表的な論客としては、レジス・ドゥブレヤブランディーヌ・クリージェルなどが挙げられよう。彼らは文化的マイノリティに対するいかなる優遇政策も許容しない。これはかなり強硬な共和主義に属すると言ってよいだろう。それに対して、ドミニク・シュナペール、アラン・ルノー、ミシェル・ヴィヴィオルカなどは、「寛容な共和主義」ないし「リベラルな共和主義」とも呼ぶべき思想潮流を形成し、英米の多文化主義にも一定の理解を示している。移民政策としては、集団的尊厳への配慮という観点から、文化的・民族的マイノリティに特別な権利を付与することを認め、教育に関しても、ナショナルな教育プログラムを基軸としながらも、伝統的・民族的教育によってこれを補完することを提唱する。とはいえ、それらの施策はあくまで暫定的なものにとどめるべきであり、アフーマティヴ・アクション(積極的差別是正)のような多文化主義的政策によって、共通文化と個別文化の関係を固定化することは避けなければならないとする。その意味において、彼らの立場はなお共和主義の範疇に収まる。

(3) 他方、アングロ・サクソン圏でも、やはりグローバルな人口移動による多民族化・多文化化への趨勢のなかで、リベラル・ナショナリズムという理論潮流が注目を集めている。その代表的論者はイギリスの政治哲学者デイヴィッド・ミラーであろう。ミラーにとってネーションは、人間が義務を負うべき倫理的共同体であると同時に、民主的な討議を通して意志決定を行う政治的共同体でもある。ネーションは人間の多元的なアイデンティティの一部をなすものであり、そのかぎりにおいてナショナリズムを全否定することはできない。問題は、それをリベラルな方向に近づけていくことである。

(4) フランス共和主義とリベラル・ナショナリズムの理論状況を以上のように整理するならば、とくに「寛容な共和主義」の発想は、一見してリベラル・ナショナリズムと一定の理論的親和性を有していると思われる。一口に言えば、社会統合におけるネーションのポジティブな役割を認めつつ、その排外的な自己主張を極力抑制し、共和主義ないしナショナリズムのリベラルな再定義を目指す点で、両者は共通すると言えるだろう(拙稿「フランス共和主義とリベラル・ナショナリズム ― ドミニク・シュナペールの社会理論をめぐって」、富沢克編『リベラル・ナショナリズム』の再検討』ミネルヴァ書房、2013年)。しかし両者は、ネーションの内部において、何らかの文化的・民族的集団を特別視することが差異の固定化・永続化につながり、社会統合を妨げる要因になると考えている。たしかに共和主義にはさまざまなヴァリエーションがあるが、実はこうした共和主義そのものに差異への不寛容さが含まれているのではないか。ネーションをリベラルな方向に再定義することは重要であるものの、それがナショナリズムに依拠するかぎり、どうしても異質な他者の排除を帰結してしまうのではないか。こうした論点について、思想的かつ歴史的に掘り下げて検討する必要があるとの問題意識から、本研究は着手された。

### 2. 研究の目的

上述のような社会的・学術的背景を踏まえて、本研究は以下の目的を追求するものである。

(1) 「単一にして不可分」というフランス共和主義の理念が、ある種の差異に対する排他性・抑圧性を免れていないことを思想的に跡づけること。その際、レイシズムの契機に注目することにより、フランス共和国が成立当初から抱え込んでいる理論的・実践的矛盾(法の下での平等にもとづく国民統合と帝国主義・植民地主義の矛盾)を解明すること。

(2) 思想的に検討された他者排除のメカニズムを踏まえて、グローバル化に伴うアイデンティティの多様化、移民に対する排外主義、文化的マイノリティの抑圧といった今日的現象の解明と克服に何がしかの示唆を与えること。

### 3. 研究の方法

(1) 現在のフランス共和主義の原型は、言うまでもなく、フランス革命において打ち出された「単一にして不可分の共和国」、そしてその内実をなす一枚岩の「フランス人民」という理念にさかのぼる。フランス共和主義の可能性と限界を根本的に再検討するためには、こうした理念の現実化・制度化をめぐって、激しいせめぎあいが繰り広げられた第三共和政初期の思想動

向に注目しなければならない。フランス第三共和政は、一方において、議会内に多数の政党が乱立し、100回を超える内閣の交代が行われたことからして、政治的不安定によって特徴づけられる。しかしながら、他方において、高級官吏集団の不動性により安定した国家運営が維持された結果、この政体は実に70年間持続したのであった。

(2) この間、着々と植民地帝国への歩を進めていったフランス共和国は、共和主義と植民地支配の整合性を図らなければならなかった。すなわち、フランス国内では普通教育による国民統合を推進しつつ、拡大する植民地では原住民を統合不可能な「臣民」の地位に縛り付けておくというダブルスタンダードを正当化する必要に迫られたのである。そこで登場したのが、人種の優劣を「科学的」に証明するさまざまな人種理論である。なかでも『人種不平等論』の著者アルチュール・ド・ゴビノーは、フランス本国を超えて、ナチスの人種政策にも靈感を与えたと言われており、良くも悪くも射程距離の長い議論を展開している。本研究はこのゴビノーの人種理論を焦点の一つとする。さらに本研究がもう一つの焦点に定めたのは、ゴビノーが人種の最底辺に位置づけた黒人の観点から文明史を再構成し、諸人種の平等を証明しようとしたハイチ出身の法律家アンテノール・フィルマンの人種理論である。その主著『人種平等論』は、質・量ともにゴビノーの大著に比肩する野心的な作品であるにもかかわらず、これまで十分に研究されてきたとは言えず、その全容解明は思想史上のミッシング・リンクを埋める作業になる。

(3) さらに19世紀の科学的レイシズムは、世紀末から20世紀初頭にかけて、いわゆる生来性犯罪者説で知られるロンブローゾの犯罪人類学や犯罪心理学、集団心理学などにも影響を与えた。こうした「群衆論」とも呼ぶべき思想潮流は、パリ、ロンドン、ベルリンなどの大都市の出現に伴って、ヨーロッパ全土で活況を呈することになる。わが国では早くから『群衆心理学』の著者ギュスターヴ・ル・ボンの業績がよく知られているが、その心理学が孕んでいるレイシズムの側面はこれまで必ずしも十分に検討されてこなかった。群衆論とレイシズムの接合関係を解明するためには、ル・ボンに至るまでの思想的系譜を辿りなおす必要がある。

(4) こうして本研究は、ゴビノーとフィルマンの理論的対決の検討を通して、第三共和政が成立当初から孕んでいた矛盾を浮き彫りにし、フランス共和主義の非リベラルな側面を明らかにするという思想史的手法をとった。そして、共和主義の根本命題を切り崩すレイシズムが、世紀末には群衆心理学と密かに手を結んで延命していくとの認識から、群衆論に潜むレイシズムの契機を抽出することをも課題とした。

#### 4. 研究成果

本研究の主要成果として、第一に、2018年1月27日に東京大学本郷キャンパスにて開催された日仏シンポジウム「アフリカ・カトリシズム・文化相対主義 ライシテの時代におけるプレ・モダンの徴表のゆくえ」において「ゴビノーとフィルマン 文明史への二つのアプローチ」と題した報告を行い、これをもとに拙稿「ゴビノーとフィルマン 二つの人種理論」を執筆し、柳沢史明・吉澤英樹・江島泰子編『混沌の共和国 「文明化の使命」の時代における渡世のディスクール』(ナカニシヤ出版、2019年)に寄稿した。

第二に、拙稿「世紀末における群衆論の系譜 シゲール、フルニアル、ル・ボン」を高野清弘・土佐和生・西山隆行編『知的公共圏の復権の試み』(行路社、2016年)に寄稿した。

以下、この二点の業績を中心に本研究の成果について説明する。

(1) 『人種不平等論』の著者ゴビノーは、白人(アーリア人)を頂点、黒人を最底辺とする人種的ヒエラルキーを前提に、文明史を牽引する白人に劣等人種の血が混ざることによって、人類は死滅に向かいつつあると論じた。伯爵を自称したゴビノーの人種理論は、フランス革命以来の民主化の進展のなかで没落の一途をたどる貴族階級の歴史認識を反映していた。それに対して『人種平等論』の著者フィルマンは、あらゆる点で黒人は白人に勝るとも劣らないし、むしろ古代エジプト文明に対する黒人の貢献に鑑みれば、白人こそ黒人に敬意を表すべきであると主張した。フィルマンが目論んだことは、共和主義的主体から非白人種を劣等人種として排除する同時代の共和主義者たちの言説に対する異議申し立てであり、それはとりもなおさず、非白人種による共和主義政体を樹立しえたハイチ出身の黒人たるフィルマンにしかなしえないことであると評価できよう。

フィルマンはゴビノーの議論を見事に反転させたが、ポジとネガの関係にある二つの人種理論は、しかし、近代レイシズムの根深さを証明しているように思われる。二人はともに人種の実在を疑うことなく、人種を基盤に文化や社会の差異や変化を論じた。どの人種がではなく、人種なるものに普遍的な価値を認める発想は、「人種の全体主義」(カッシーラー)とも言うべき普遍主義を免れない。白を黒に塗り替えただけでは、別種の排除・抑圧を帰せざるをえないのである。ゴビノーとフィルマンの思想的対立を現代フランスの文脈に定位するならば、黒人性を称揚する「ネグリチュード」の限界も見えてくるだろう。黒人性に価値を付与することは、かえってアイデンティティの多様性を抑圧することになるのではないか。こうした批判から混血性そのものを称揚する「クレオール」の思想と運動が登場し、こうしたカリブ海域に由

来する思想によってフランス共和主義は再審されることになるだろう。

(2) 19世紀末から20世紀初頭にかけてのフランスにおいて、「群衆」という概念がどのように発見・創出され、いかなる意味合いを獲得していったのか。拙稿「世紀末における群衆論の系譜」は、三人の思想家(一人はイタリア人であるが、その主要な業績がただちにフランス語に翻訳され、同時代のフランスの読書界に紹介されていることから、ここではフランス思想史の一角に位置づけた)の群衆論を刎上に載せ、この間の消息を探ったものである。

まずイタリアの法学者シピオ・シゲーレは、集団犯罪に関与した諸個人に対して、どこまで刑法上の責任を問えるのかという問題意識から群衆にアプローチした。その理論は、同時代のフランスの法学者たちに少なからぬ影響を与えたが、シゲーレの問題関心を共有したフランス人軍医アンリ・フルニアルは、群衆の犯罪についての議論を、精神医学の領域に引きつけて理解した。群衆心理の主要な特徴は、ほぼ過不足なく、フルニアルによって定式化されたと言ってよい。そして最後に登場したフランスの心理学者ギュスターヴ・ル・ボンは、その主著『群衆心理学』のなかで、それまでの議論をいわば総合するかたちで、群衆の非合理性、犯罪性、あるいは狂気といった特徴を余すところなく描き出した。『群衆心理学』は、社会心理学ないし集団心理学の先駆的著作として、たちまちベストセラーとなったが、ここで重要なのは、ル・ボンによって群衆論がレイシズムの文脈に接続されたことである。群衆は現代によみがえった「蛮族」であり、「原始人」であり、「獣性」を備えた劣等人種の群れとして表象されているのである。

非理性的な情動に突き動かされる群衆のイメージは、エリート理論(モスカ、ミヘルス、パレート)や大衆社会論(オルテガ)にも継承され、そのような知的風土のなかからフランス・ナショナリズムの理論と運動が発生してくる。だとすれば、ナショナリズムとレイシズムが交錯するトポスとして群衆論を位置づける本研究の視点は、現代のナショナリズムにも孕まれている抑圧性ないし排他性の契機を剔抉するうえで有効であると思われる。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計1件)

長谷川一年、ゴビノーとフィルマン 文明史への二つのアプローチ、日仏シンポジウム「アフリカ・カトリシズム・文化相対主義」、2018

〔図書〕(計2件)

長谷川一年 他、混沌の共和国 「文明化の使命」の時代における渡世のディスクール、ナカニシヤ出版、2019、283

長谷川一年 他、知的公共圏の復権の試み、行路社、2016、354

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。